

日本産水産物の更なる輸出拡大に向けて



令和6年8月

農林水産省 輸出・国際局

MAFF

Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

Seafood Promotion Task-Forceの趣旨と活動方針



趣旨

- ALPS処理水の海洋放出以降の一部の国・地域による輸入禁止措置が継続する中、日本産水産物の輸出先の多角化を図るためには、主要な輸出先である米国への更なる輸出拡大が必要となっている。
- 更なる輸出拡大を図るためには、関係者間で課題認識を共有しつつ、対応方針・具体的な取組を見える化し、関係者の役割分担を明確にしたプレイブックとして整理するとともに、可能な限り連動・連携させ、一体的なアプローチを行い、現地の商流に深く入り込んでいくことが重要である。
- このため、プレイブックの下で様々な取組を連動・連携させることを目指し、JETRO・JFOODO・品目団体・農林水産省・経済産業省で構成される米国・水産物プロモーション・タスクフォース（TF）を設置する。

今後の活動方針

①課題認識と取組計画の共有・可視化

第1回会合（全体会議）において、令和6年度の課題及び各機関の施策について情報共有・意見交換を行い、連動できる施策を特定しつつ、認識統一を図る。

②プレイブックの作成と施策の連動

連動する施策について、各機関の施策担当レベルで打合せを行いつつ、現地ニーズに即したプレイブック（施策手段ごとに、各機関の具体的な取組内容を整理した資料）を作成する。

③次年度以降の連動する施策の企画

プレイブックに位置付けた各取組を実施し、結果を整理し、全体会合において総括を行い、次年度以降の取組の検討に役立てる。次年度以降、米国現地主導で効果的な施策を検討し、予算の検討・公募や事業計画に反映させていく。

水産物の新たな販路開拓プロジェクト

- 「水産業を守る」政策パッケージに基づき、ホタテ等の水産物の輸出先の転換・多角化を進めてきた結果、米国やアジア等における需要創出と商流構築に一定の効果を上げることができた。
一方、中国向けの輸出額の減少が大きく、2024年上半期の農林水産物・食品の輸出額は対前年同期比マイナス1.8%となっており、今後さらに販路を開拓していく必要がある。
- このため、令和6年度においては、農林水産省・経済産業省は、JETRO・JFOODO・品目団体と連携し、以下の取組を進める。
 - ① 日系のみならず非日系市場や、先進国のみならず新興国、都市部のみならず地方都市などへのアプローチ
 - ② プロモーションイベント（BtoCを含む）と商談会の有機的な連動による効果的な成果の創出
 - ③ 輸入事業者のみならず、その先にある卸売業者やシェフなどへの直接・一体的なアプローチ
 - ④ 海外見本市や商談会におけるオンラインカタログサイト“Japan Street”の活用など、オンラインとリアルとの融合となるデジタルを活用した取組
 - ⑤ 第三国から米国等への輸出販路の開拓、加工設備の充実などによる、殻剥き加工の代替候補先の発掘
 - ⑥ 国内における輸出可能な食品の供給体制の整備（規制のみならず、大手小売等の調達基準に適合した施設の増加等）

